

小田原

city of odawara public relations

4 2009
APR
/1日号

小田原の玄関「小田原駅」

新幹線、私鉄など計5路線、1日平均の乗降客数は約19万人。

県西地域を代表するターミナル駅は、アークロード(東西自由連絡通路)が開通し駅前広場が整備されるなど、今後も市民生活と密接にかかわり続けていきます。





総

合計画は、将来どのようなまちにしていくなか、またそのためにはどのように取り組んでいくべきか、これらを総合的・体系的に取りまとめたいものです。これから私たちが目指す「新しい小田原」の設計図であり、工程表ともいえます。

社会情勢や生活環境の変化などを見極め、本市の特性や課題などを踏まえ、次の基本姿勢により計画策定に取り組めます。

■本格的な市民参画のプロセスによる計画づくり

■時代や現場のニーズに的確に対応した計画づくり

■地域資源の力を生かす計画づくり

■目指す姿を掲げ、達成状況が評価できる計画づくり

■効率性・実効性を確保した計画づくり

を一緒に考えてみませんか

市民の皆さんと行政が将来の姿を共有し、共に知恵を出し、汗をかきながら“まちづくり”を進めていくため、平成23年4月スタートの新たな総合計画について、全面的な市民参画による策定作業を行います。

☎企画政策課 ☎33-1255

「まちづくりの基本理念」

豊かな地域資源に恵まれ、さまざまな可能性に満ちた小田原の地で、今後の緩やかな経済成長と人口減少の時代においても、向こう50年、100年と活力にあふれ、未来への安心と希望に満ち、歩みが続けていくことのできる「持続可能な市民自治のまち」の実践を目指します。次のような大きな方向性を結びつけながら、まちづくりを進めていきます。

■いのちを大切にす小田原へ

「生活の安全・安心・充実を最優先する。」

■希望と活力あふれる小田原を

「地場産力と市民力で、まちを元気にする。」

■豊かな生活基盤のある小田原で

「将来世代も暮らしていける環境を整備する。」

■市民が主役の小田原に

「市民の声と願いを実現する市政をつくる。」



【市民参画の具体手法】

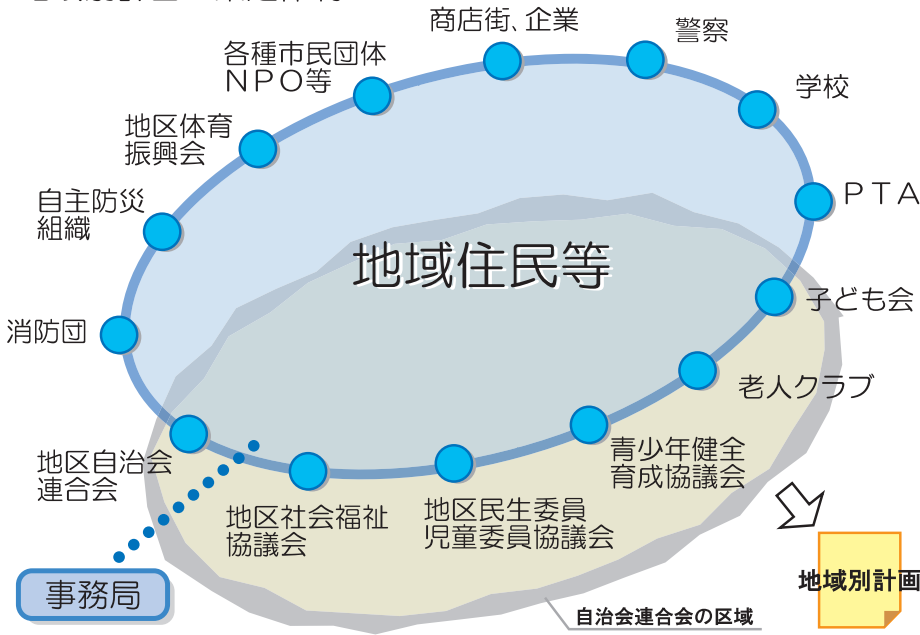
今年度の市民参画は、大きく、地域と政策分野の2つからなります。

●地域

25の自治会連合会の区域で、まちづくりの将来像や地域が自主的に行う事業などを含む地域別計画の策定作業を進めます。

4月以降に順次、検討組織の設置、地域の現状・課題の把握、将来像の検討などを進め、9月をめどに地域別計画の試案を策定していきます。

地域別計画の策定体制

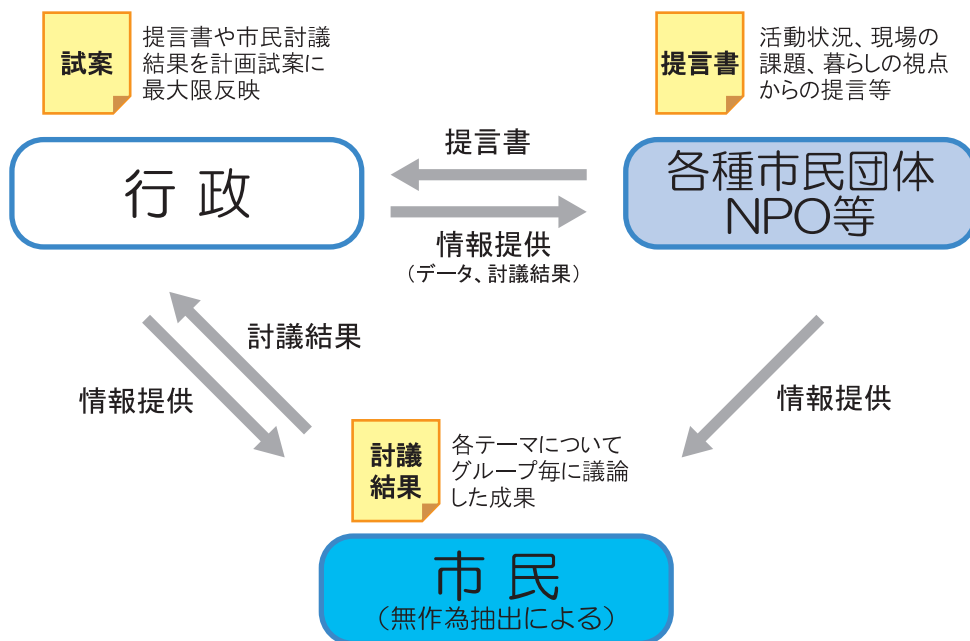


暮らしの現場から“まちづくり”

～全面的な市民参画のもと、本格的に新たな総合計画の策定作業に着手します～



おだわらTRYフォーラムの概要



●政策分野

無作為抽出による市民、各種市民団体、行政の3者が連携して、暮らしの視点からまちづくりについて議論する「おだわらTRYフォーラム」を実施します。

これまでの公募による市民参加とは異なり、自ら手を挙げて市政に参加するまでには至らない「サイレント・マジヨリテイ」といわれるかたがたの声を聴くため、無作為で抽出された市民の皆さんへ招待状をお送りします。一定の報酬をお支払いし、討議に参加していただきます。






【市民アンケートの結果】

昨年、新たな総合計画の「まちづくりの基本理念」を考
えるうえで不可欠となる、小田原の都市イメージや魅力な
どについて、市民の意識を把握するため、アンケート調査
を実施しました。






「10～20年後の小田原がどのような都市になればよいと
思いますか」という問いに対し、安全で安心して暮らせる
まちという回答が最も多い結果となりました。

※「市民アンケート結果」の詳細は市ホームページをご覧ください。

問 10～20年後の小田原がどのような都市になればよいと思いますか(自由記述)

子供やお年寄りに優しい、安全で安心して暮らせるまち		... 43.1%
子供たちが伸び伸びと遊べ、安心して子育てができるまち		... 23.8%
防災対策に優れ、地震などの災害に強いまち		... 17.2%
城下町としての歴史や文化を残すまち		... 15.9%
緑や公園が多く、豊かな自然(海・山・川)が残るまち		... 15.4%

問 小田原の魅力や誇れる点にはどのようなものがあると思いますか(自由記述)

豊富な歴史・文化遺産を有する城下町(城を除く)		... 39.9%
豊かな自然(海・山・川)に恵まれている		... 37.8%
小田原城		... 31.8%
新幹線が停まり都心に近く、交通の便が良いまち		... 16.3%
新鮮で美味しい魚、かまぼこ・干物・梅干などの名産		... 14.9%

(上位5項目のみを記載)

暮らしの現場から“まちづくり”を一緒に考えてみませんか

～全面的な市民参画のもと、本格的に新たな総合計画の策定作業に着手します～

【プレおだわらTRYフォーラム (昨年12月23日に実施)のようす】

参加招待状をお送りした市民のうち、39人のかたに参加していただき、「地産地消を進めるためには」、「ごみの分別をさらに進め、資源を有効活用しよう」など計6つのテーマについて議論しました。

行政や各種市民団体などからの情報提供を受けた後、暮らしの視点からの討議が進められ、さまざまなアイデアが生まれました。

参加者へのアンケートでは、70%のかたが、これまでに市政への参加経験がありませんでしたが、95%のかたが「参加してよかった」と回答しています。

参加してよかった理由としては、まちづくり全体への関心が高まった(23%)、市政が身近に感じられるようになった(21%)、討議テーマへの関心が高まった(17%)などがありました。



定額給付金情報

問 コールセンター ☎ 331400

① 定額給付金について

問 企画政策課

■ 目的

定額給付金は、生活支援を目的としています。また、広く給付することで地域の経済対策につながる効果も期待されています。

■ お問い合わせなどへの対応

4月1日から、定額給付金給付事業及び子育て応援特別手当支給事業についてのコールセンター（☎331400）と専用窓口（市役所2階）を開設します。不明な点がありましたら、ご連絡ください。

Ⅱ 定額給付金 よくある質問Ⅱ

Q いつごろ給付されますか？

A 定額給付金は、申請書をお送りいただいた日から入金まで、1か月程度の時間がかかります。4月末から随時、ご指定いただいた口座へ振り込みます。

Q 市から定額給付金に関する問い合わせはありますか？

A 市から給付金に関係して、口座番号や振り込みなどについての問い合わせをすることはありません。不明な点は郵送でお問い合わせします。不審な電話や振り込み詐欺などには、くれぐれもご注意ください。

Q 2月2日以降に市内から引越してしまいました。申請書は送られてきますか？

A 2月1日時点で市内に住民登録のあるかたへの給付は小田原市が行います。転出・転居されたかた、もしくはされるかたは、郵便局で郵便物の転送のための手続きをしてください。

② 子育て応援特別手当について

問 子育て支援課

子育て応援特別手当は、多子世帯の子育て負担に配慮して、就学前3学年（平成14年4月2日生まれから平成17年4月1日生まれまで）のお子さんが、世帯内の第2子以降である場合に、1人当たり36,000円を支給します。

※第2子以降のお子さんかどうかの判定は、世帯内の18歳以下のお子さんの中から年齢順に第1子、第2子と数えることとなります。

申請に必要な書類は、定額給付金申請書類と併せて送付します。また、支給についても、定額給付金と併せて行います。

なお、対象年齢のお子さんとその兄弟が、住民基本台帳上で別世帯であっても、保険証などにおいて同一世帯になっている場合（例えば学校の寮に入っているときなど）、扶養確認により、手当の対象になる場合があります。

このような場合には、市から事前に申請書類をお送りすることができません。お心当たりのあるかたは、コールセンターまでご連絡ください。

定額給付金の概要

給付対象者	平成21年2月1日(基準日)に、本市の ①住民基本台帳に記録されているかた ②外国人登録原票に登録されているかたのうち、「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」に定める特別永住者及び「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格を有して在留するかた
申請(受給)者	世帯の世帯主
給付額	給付対象者一人につき、1万2千円 ただし、基準日において65歳以上のかた及び18歳以下のかたについては、一人につき2万円
給付までの流れ	定額給付金の給付までの流れ ①3月末～4月上旬に市から申請(受給)者のかたに、申請に必要な書類を送付 ②申請(受給)者のかたは、申請書に必要な事項をご記入の上、指定された口座の通帳の写しなどとともに、同封されている返信用封筒に入れ、郵送により給付を申請 ③市は、受領した申請書の確認・審査を行い、給付決定がされた申請(受給)者のかたから指定された口座に4月末～5月上旬より順次、給付金を振り込み ④支払い方法は口座振込が原則です。現金による交付は、振込による給付が困難な場合に限られます
申請期限	給付申請受付開始日から6か月間

ケアタウン構想検討委員会を立ち上げます

社会的に何らかの支援を必要とするかたがたを、地域がしっかりと支える仕組みづくりについて検討します。

福祉政策課 ☎33-1861 FAX33-1849

地域の中には介護や看護を必要とする高齢者や障害を持つかた、仕事をしながら子育てに励んでいるかたなど、社会的に何らかの支援を必要とするかたが増加しています。

地域福祉活動が活発に行われているためには、地域福祉におけるネットワークが形成され、地域情報が共有されることが重要です。

地域の中でそれらの皆さんをしつかりと支えていく仕組みづくりを検討するため「ケアタウン構想検討委員会」を立ち上げます。

検討委員会では、地域の住民・事業者・行政が連携しながら、それぞれの役割を果たし、支え合いを実現していくための体制づくりについて具体的に検討します。



ケアタウン構想検討委員会 市民委員

学識経験者や各関係団体代表のほか、幅広く意見をいただくため委員として参加していただけるかたを募集します。

対象 平成21年4月1日現在で市内在住・在勤・在学の18歳以上のかた3人
※そのうち1人は、義務教育就学前の児童をお持ちの保護者のかたを募集します。

任期 委嘱した日から平成22年3月31日まで

会議開催回数 6回を予定

謝礼 1回の会議参加につき3,000円

選考 応募動機により選考。
結果は申込者全員に通知します。

申込 4月24日(金)まで(必着)に、公共施設にある応募様式に必要事項(応募動機は800字以内)を記入し直接、郵送またはファクスで。市ホームページからも申し込みできます。

※応募書類は返却しません。



新たな斎場を 広域施設として整備

～平成25年度の供用開始を目指します～

☎ 県西地域広域斎場建設協議会事務局
(環境政策課内)
☎33-1422

に建設する計画となっています。三竹地区の土地に新たな斎場を建て、完成後は現在の斎場を解体し、その敷地を駐車場として一体的に活用する予定です。
火葬炉数を現在の6炉から10炉に増やすほか、待合室などの充実、十分な台数の駐車場の確保などを計画しています。

PFI手法の導入

事業手法については、民間企業の資金や経営能力、技術力などを活用し、公共施設的设计・建設から維持管理・運営までを一括して行う「PFI」という手法を導入します。

今後、新たな斎場に求められる機能や水準などを検討し、民間企業からの提案を受けてPFI事業者を選定していく予定です。

新たな斎場の基本コンセプト

整備に当たっては、斎場としての格調の高さと利便性を備えるとともに、施設のパリアフリー化や、自然エネルギーの活用といった最新の技術の導入により機能面の向上を図ります。

さらに、遺族間の交錯を減らし利用者の心情に配慮するなど、別れの場にあさわしい、厳粛さと優しさを併せ持つ施設となるよう検討を進めます。

周辺の市町の住民にも広く利用されていることから、県西地域の広域施設として建て替える方向で検討を開始し、平成18年度からは、特に利用の多い2市5町(小田原市、南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町)により『県西地域広域斎場建設協議会』を設立しました。整備に向けての準備を進めてきましたが、このたび、建設候補地の区域の選定と、事業手法の決定を行いました。

新たな斎場は、現在の斎場とその北側に隣接する南足柄市三竹地区の土地を合わせた約4万7千㎡の敷地

平成20年度3月補正予算の概要

財政課 331312

- 一般会計補正予算
(46億2,996万5千円追加)
- 競輪事業特別会計補正予算
(2億3,320万7千円追加)
- 天守閣事業特別会計補正予算
(1,236万5千円追加)
- 下水道事業特別会計補正予算
(8,960万3千円追加)
- 国民健康保険事業特別会計補正予算
(7億1,092万9千円追加)
- 国民健康保険診療施設事業特別会計補正予算
(333万2千円追加)
- 公設地方卸売市場事業特別会計補正予算
(80万9千円追加)
- 介護保険事業特別会計補正予算
(2億2,003万5千円追加)
- 宿泊等施設事業特別会計補正予算
(48万9千円減額)
- 後期高齢者医療事業特別会計補正予算
(1,117万2千円追加)
- 病院事業会計補正予算
(2億2,000万円追加)

この結果、全会計の予算額は、1,420億7,223万円となりました。補正予算の主な内容は、次のとおりです。

● 職員給与費の増額

普通退職者の増により、不足が見込まれる退職手当のほか、職員給与費を増額しました。

● 定額給付金給付費・子育て応援特別手当給付費の計上

国の補正予算による定額給付金と子育て応援特別手当の給付費を計上しました。

● 保育所運営費等の増額

不足が見込まれる保育所運営費、小児医療助成費、生活保護費などを増額しました。

● 合併処理浄化槽整備費補助金の増額

設置件数の増加により、不足の見込まれる補助金を増額しました。

● 都市公園遊具等整備事業費の計上

国の補正予算による国庫補助金を活用し、公園施設の安全性の向上を図ります。

また、「寄附者一覧」のとおりご寄附をいただきましたので、そのご意思を生かせるように、各基金に積み立てました。



◆ 社会福祉基金寄附金

(合計101万8,962円)

- △ 小田原陶芸同好会
- △ 裏千家淡交会小田原支部
- △ 水曜クラブ
- △ 故 内田四郎 遺族
- △ 財小原流小田原支部
- △ 本門仏立宗法正寺
- △ 全印刷局労働組合小田原支部
- △ 小田原女流美術会
- △ 財小田原市シルバー人材センター
- △ 北村俊一
- △ 匿名3件

◆ ふるさとみどり基金寄附金

(合計1,009万5,653円)

- △ 財小田原市公益事業協会
- △ 小田原箱根商工会議所商業部会

◆ 小田原城施設整備基金寄附金

(合計1万円)

- △ 匿名1件

◆ ふるさと文化基金寄附金

(合計1,081万7,770円)

- △ 小田原シルビアン
- △ さがみライフサービス協力会
- △ 財小田原市公益事業協会
- △ さる菊園 鈴木三郎
- △ 匿名1件

◆ 防災対策基金寄附金

(合計14万3,799円)

- △ 市内の金融機関等に設置されている募金箱分

平成21～23年度の 介護保険料について

市区町村では、介護保険事業を健全に運営するために、3年ごとに高齢化の進み具合や介護サービス利用量の増加を考慮して、事業計画と保険料の見直しをします。

本市の平成21～23年度（第4期介護保険事業計画期間）の65歳以上のかたの保険料は次のとおりです。

☎ 高齢介護課 33 1 8 7 2

所得段階	対象者	保険料		
		料率	年額(月額)	
第1段階	生活保護受給者など	基準額 ×0.50	21,180円 (1,765円)	
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税者で、本人の年金収入と合計所得金額の合計額が80万円以下	基準額 ×0.50	21,180円 (1,765円)	
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税者で、本人の年金収入と合計所得金額の合計額が80万円超	基準額 ×0.75	31,770円 (2,648円)	
第4段階	本人が市町村民税非課税(世帯に課税者がいる)	本人の年金収入と合計所得金額の合計額が80万円以下	基準額 ×0.83	35,150円 (2,929円)
		本人の年金収入と合計所得金額の合計額が80万円超	基準額 ×1.00	42,360円 (3,530円)
第5段階	本人が市町村民税課税者で、合計所得金額が125万円未満	基準額 ×1.16	49,130円 (4,094円)	
第6段階	本人が市町村民税課税者で、合計所得金額が200万円未満	基準額 ×1.25	52,950円 (4,413円)	
第7段階	本人が市町村民税課税者で、合計所得金額が400万円未満	基準額 ×1.50	63,540円 (5,295円)	
第8段階	本人が市町村民税課税者で、合計所得金額が400万円以上	基準額 ×1.75	74,130円 (6,178円)	

健康保険料・介護保険料の 通知書をお送りします

平成21年度（4月から平成22年3月）の各保険料について、制度別にお知らせします。

☎ 保険課 33 1 8 3 4 ・ 1 8 4 3

★国民健康保険料

〔4月〕

平成20年度の市県民税額、固定資産税額や保険料率によつて仮の年間保険料を計算し、仮算定通知書及び仮徴収決定通知書をお送りします。

4月から6月までの3か月は仮算定による保険料を納付していただきます。

〔7月〕

平成21年度の市県民税額、固定資産税額や保険料率によつて正式な年間保険料を決定し、保険料決定通知書をお送りします。

7月から平成22年3月までは、正式な年間保険料

★後期高齢者医療保険料

〔4月〕

新たに特別徴収（年金からの天引き）が始まるかたについて、平成19年中の所得によつて仮の年間保険料を計算し、仮徴収額決定通知書及び特別徴収開始通知書などをお送りします。

4・6・8月の年金から納付していただきます。

健康保険料・介護保険料の 通知書をお送りします

平成21年度（4月から平成22年3月）の各保険料について、制度別にお知らせします。

☎ 保険課 33 1 8 3 4 ・ 1 8 4 3

★国民健康保険料

〔4月〕

平成20年度の市県民税額、固定資産税額や保険料率によつて仮の年間保険料を計算し、仮算定通知書及び仮徴収決定通知書をお送りします。

4月から6月までの3か月は仮算定による保険料を納付していただきます。

〔7月〕

平成21年度の市県民税額、固定資産税額や保険料率によつて正式な年間保険料を決定し、保険料決定通知書をお送りします。

7月から平成22年3月までは、正式な年間保険料

★後期高齢者医療保険料

〔4月〕

新たに特別徴収（年金からの天引き）が始まるかたについて、平成19年中の所得によつて仮の年間保険料を計算し、仮徴収額決定通知書及び特別徴収開始通知書などをお送りします。

4・6・8月の年金から納付していただきます。

※普通徴収のかたは、正式な年間保険料が決定

■今回の見直しのポイント

①所得段階の多段階化 6段階↓8段階

第3期における税制改正に伴う激変緩和措置が平成20年度に終了したことに対応するとともに、所得と負担能力に応じたよりきめ細かい保険料設定としました。

②保険料の引き下げ

サービス利用量の増加や介護報酬の改定による保険料の上昇を基金積立金(サービスの支払いで残った保険料を積み立てたもの)の取り崩しや国の交付金によって引き下げました。
(例) 第4段階 3,600円↓3,530円

■みんなで支える介護保険

介護保険サービスの支払いに必要な金額(サービス費用の90%)のうち、20%を65歳以上のかたの保険料で賄っています(50%は税金、30%は40〜64歳の人の保険料です)。

※保険料の納め忘れがあると、サービスを利用される時に自己負担割合の増加などの給付制限を受けることがあります。

平成20年中の所得によって正式な年間保険料を決定し、保険料決定通知書をお送りします。

【注意事項】

※平成20年度から引き続き年金天引きにより保険料を納めていただくかたは、平成21年4・6・8月の納付額は、2月の額と同額になりますので、

★65歳以上の介護保険料

〔4月〕

平成19年中の所得によって仮の年間保険料を計算し、仮算定通知書及び仮徴収通知書をお送りします。

〔7月〕

平成20年中の所得によって正式な年間保険料を決定し、保険料決定通知書をお送りします。

する7月から保険料を納めていただきます。この場合、1年間の保険料を7月から3月までの9か月で納付していただきます。

※平成19年中の所得と平成20年中の所得に差があり、保険料額が変わる場合には、年金天引きが中止となり、普通徴収に切り替わる場合があります。

【注意事項】

※納付方法は原則として年金天引きですが、年金の額が年間18万円未満のかた、65歳になつてから一定の期間が過ぎていないかたは、普通徴収(納付書や口座振替によるお支払い)となります。
※平成19年中の所得と平成20年中の所得に差があり、保険料額が変わる場合には、年金天引きが中止となり、普通徴収に切り替わる場合があります。

※年金天引きのかたは、普通徴収に変更できません。

健やかな育ちの環境を

文 加藤憲一

市政の柱として「いのちを大切にす小田原へ」を掲げる私にとって、「教育」はとりわけ重要なものです。豊かな地域資源を活かした小田原ならではの教育環境の充実、近未来の小田原を担う人づくりを確かなものにするだけでなく、「子育てするなら小田原」と考える子育て世代の定住を促す上でも、まさに小田原の浮沈がかかる取り組みです。

この間、小中学校の校長先生たちとの懇談や、幼稚園・保育園の訪問などを重ね、それぞれの現場において克服すべき課題の把握に努めています。不登校やいじめの問題、支援が必要な子どもの増加など、喫緊かつ適



わくわく子どもフェスタでスタッフの皆さんと科学実験を見つめる加藤市長(左)

切な対応が求められる様々な課題がある訳ですが、話を聞くにつけ、これからの教育政策を組み立てる上での基本的かつ

根源的なテーマとして、人としての基礎を築く乳幼児および小学校低学年における成育環境の大切さを改めて実感しています。

周囲からの十分な愛情による安心の中、よく食べ、よく遊び、よく眠り、よく関わり、そしてよく学ぶ。幼い時期における十分な経験を土台に、その子が持って生まれた能力に応じ、健やかに伸びやかに育っていく。これが基本かつ理想ではありますが、子どもを取り巻く今日的状況の中で、それが十分に実現されていないというのが、多くの現実であろうかと思えます。身近な遊び場の不足、核家族化による子育ての知恵の不足など保護者の不安の増大、経済情勢を反映し共働き家庭が増えたことによる園児数の増加および低年齢化、結果としての待機児童の増加、自治体の財政難に由来する教育・保育現場の職員配置や施設面の問題…。

そういった現実に対し、もちろん行政として取り組むべきことはたくさんあります。4月より実施をさせて頂く小学校2年生への少人数学級拡大、学習サポートスタッフの増員などは、その基礎的な取り組みです。今後は、幼稚園や保育園の現場に対する様々な取り組みにも着手していきたいと考えています。一方、家庭の中のこと、親子の関係のことなどは、行政では手の届きにくい領域です。行政としては、教育や保育の現場で子どもたちを預かりながら、保護者の皆さんとのコミュニケーションに十分に心を配り、家庭・地域・学校や園がしっかり手を携えてゆくことが必要だと考えています。幼いいのちが、その可能性を思い切り花開かせ、健やかに育つことのできる小田原を目指しましょう。

おだわら情報

防災行政用無線の放送内容が増えます

本市では4月1日より、緊急を要する情報を国が国民に周知するためのシステム「全国瞬時警報システム」の運用を開始します。

● 防災対策課 ☎ 33 1 8 5 5

このシステムは、一刻を争う気象情報や武力攻撃情報などの緊急情報を、人工衛星を経由して受信し防災行政用無線により市民の皆さんにお知らせするものです。

- 緊急情報の放送は、チャイムやサイレンなどの警報音の後に、音声で流れます。
- これまで津波情報や地震情報については放送をしていましたが、それらの情報も含め、本システムで放送する情報は、次のとおりとなります。
- ① 大津波警報
 - ② 津波警報
 - ③ 津波注意報
 - ④ 噴火警報

- ⑤ 緊急地震速報（震度5弱以上）
 - ⑥ 震度速報（震度5弱以上）
 - ⑦ 東海地震予知情報
 - ⑧ 東海地震注意情報
 - ⑨ 弾道ミサイル情報
 - ⑩ 航空攻撃情報
 - ⑪ ゲリラ・特殊部隊攻撃情報
 - ⑫ 大規模テロ情報
- ※「緊急地震速報」については、震源地に近い地域では、防災行政用無線の放送が強い揺れに間に合わないことがあります。
- ※緊急情報のうち、⑤・⑨・⑩・⑪・⑫については誤報となる場合がありますが、その際は誤報の旨の放送を行います。

おだわら情報

中小企業の資金繰りと勤労者の生活を支援します

～第3次緊急経済対策を実施～

● 産業政策課 ☎ 33 1 5 5 5

中小企業経営安定緊急資金融資の創設と勤労者生活資金融資の利率の引き下げを実施します。

終わりの見えない経済不況の中、ますます重要になってくる中小企業の資金繰りを支援するため、4月1日から市の融資制度を拡充して「中小企業経営安定緊急資金融資」を創設します。この融資は、国が行っている原材料価格高騰対応等緊急保証制度の対象となる中小企業者のかたがたを対象に、平成21年度末までの期間限定で、従来の中小企業小口資金融資とは別枠で貸付利率をさらに低利にして実施するものです。貸付条件は、「資金使途」設備資金及び運転資金、「融資限度額」2,000

0万円、「融資期間」7年、「貸付利率」1.4%です。取り扱いは、横浜銀行、静岡銀行、スルガ銀行、静岡中央銀行、さがみ信用金庫、中南信用金庫、小田原第1信用組合の市内の7金融機関で行いますので、詳しくは各窓口でお問い合わせください。また、勤労者の生活の安定と向上を図るため、中央労働金庫を通じて行っている「勤労者生活資金融資」についても、4月1日から、資金の使途が賃金の遅配等と教育費の場合は、貸付利率が下がります。詳しくは中央労働金庫各支店にお問い合わせください。

おだわら情報

平成21年4月1日から 市役所の 組織・機構が変わります

● 企画政策課 ☎ 33 1 2 5 5

これまでの課・担当	新しい課・担当
行政経営室	企画部 行政改革推進課 (行政経営室は廃止)
地域政策課 地域政策担当・市民協働担当	地域政策課 地域政策担当 (担当を統合)
文化交流課 城下町木ール建設推進担当	文化交流課 市民木ール建設推進担当 (名称変更)
教育委員会 学校教育部 教育政策課 教育政策担当・施設担当 学校教育課 学事担当・指導担当 学校保健課 保健担当・給食担当	教育委員会 学校教育部(再編) 教育総務課 総務担当・施設担当 学校教育課 学事担当・教職員担当・ 保健担当・給食担当 教育指導課 指導担当・相談担当 [教育研究所]
[教育研究所]	[教育研究所]

※新しい課などの電話番号は、広報おだわら4月15日号「市役所電話帳」でお知らせします。

【おわびと訂正】
広報おだわら3月1日号表紙「白秋童謡の散歩道」の記事中、正しくは「詩人・北原白秋は小田原で8年にわたり、全童謡約1,200編の半数をつくりました」でした。おわびして訂正します。

おだわら
情報

住民基本台帳カードが変わります

省令改正により、4月20日発行の住基カードから新たな偽変造対策を講じられたカードに変わります。
 市民窓口課 ☎ 331386

●住基カードの交付時に、住基カードの券面事項(氏名・住所・生年月日・性別・顔写真・有効期限)がICチップに記録されます。

●ICチップに券面事項が記録されている住基カードであることを示すQRコード(白と黒のパターンコード)が住基カードに印刷されます。

●住基カードであることを示す全国共通のロゴマークが印刷されます(7月下旬以降)。

※4月19日までに交付された住基カードは、有効期限内は引き続き利用できます。
 なお、新様式の住基カードに変更されるときは、新たにカード発行手数料などが必要となります。

おだわら
情報

設立50周年 松永記念館と耳庵・松永安左エ門

郷土文化館では今秋、松永耳庵が松永記念館を設立して50周年を迎えるのを記念し、松永記念館で特別展を開きます。ここでは耳庵の人物像や松永記念館について連載(8回)で紹介いたします。

郷土文化館 ☎ 231377



▲老櫓荘前に立つ松永耳庵

松永耳庵(本名・安左エ門)が、板橋の自宅敷地内の老櫓荘から見下ろした場所に、松永記念館を設立したのは昭和34年のことでした。
 鉄筋コンクリート造り2階建ての建物は、外観や内装に木材が多く使われていて、今日でも緑豊かな邸内に静かに溶け込んでいます。

敗戦直後、耳庵は、もはや戦前のように金持ちが骨董や名茶器を集めて大茶会を開くようなことはできないだろうと考えました。

昭和21年に板橋に移り住むと、集めた茶器・美術品などは、住んでいた柳瀬山荘(埼玉県所沢市)と一緒に国立博物館に寄附してしまいました。

しかし、後にこの寄附を後悔します。それは寄附品のほとんどが収蔵庫に収納されたまま、日の目を見ないばかりか、展示ケースに置かれた茶器は、茶会で使われているときのような茶器本来の美しさを失っているように、耳庵には感じられたからです。

耳庵は、茶器・美術品を蒐集・管理しながら、茶席などで活用することを考え、松永記念館を設立しました。併せて茶会などを催して、文化人たちが集まるサロンのようなになればよいと、親しい人たちに夢を語るのです。

※耳庵ゆかりの品や情報をお持ちのかたは、ぜひ、郷土文化館までご連絡ください。

おだわら
情報

完成しました 里山散策道「明星登山道・ 奥和留沢みはらしコース」

市民窓口課 ☎ 331492

県内で初めて選定された「里地里山」に触れることができるハイキングコースとして、久野の和留沢地域で整備を進めていた里山散策道「明星登山道・奥和留沢みはらしコース」。

久野地域のかたからなる「里地里山勉強会」やボランティアの皆さんの協力により、準備作業も終了し、通行できるようになりました。

そこで、開通記念のウォーキングを行います。
 散策道は和留沢公民館先を起点に、森林の中を通りながら、箱根と明神・明星ヶ岳、そして南足柄を結ぶハイキングコースにつながり、小田原のまちを一望できます。

うららかな春の一日、里山の自然を満喫しながら心地よい汗を流しませんか。

日時 4月18日(土)8時30分
 場所 和留沢公民館(集合)
 申込 4月15日(水)までに、電話で。





地上デジタル放送を見るには？

地上デジタルチューナー内蔵テレビが必要です。

また、現在利用中のアナログテレビでも、地上デジタルチューナーや地上デジタルチューナー内蔵録画機を接続すれば、地上デジタル放送を見ることができます。

地上デジタル放送の受信には、UHFアンテナが必要です。現在、UHFアンテナを使用してアナログ放送をご覧になっている場合、原則として地上デジタルテレビ放送を受信することができません（調整や交換が必要な場合もあります）。

アンテナ線をつなぎ、テレビなどの基本設定終了後、チャンネル設定をしてください（「自動設定」のメニューがほぼ用意されているので、試してみてください）。

地上デジタル放送への準備はお早めに

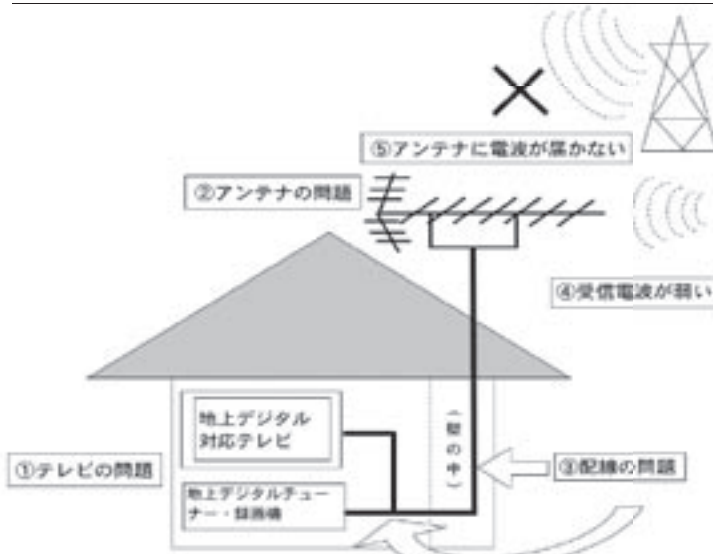
現在のテレビ放送は国の施策により、平成23年7月24日までに地上アナログ放送が終了し、地上デジタル放送に完全移行しますので、早めの準備をお願いします。

ここでは、一般的な地上デジタル放送への準備と対処方法などについてお知らせします。

問 広報広聴室 ☎ 33 1 2 6 3

映らない場合の対処方法

地上デジタル放送が映らない場合、主に次のような原因が考えられます。



○地上デジタル放送が映らない場合の主な原因

<p>① テレビの問題</p> <p>地上デジタル対応テレビやチューナーが正しく接続されていない。また、基本設定が正しい状態ではない。</p> <p>テレビなどの接続方法や基本設定の見直し</p>	<p>② アンテナの問題</p> <p>アンテナが地上デジタル放送に不对応、または老朽化で電波が受信できない。</p> <p>アンテナの交換</p>	<p>③ 配線の問題</p> <p>アンテナでは電波を受信しているのに、テレビなどまで電波が届かない。</p> <p>家屋内のテレビ配線の交換（工事を伴う場合があります）</p>	<p>④ 受信電波が弱い</p> <p>アンテナで受信している電波が比較的弱い。</p> <p>ブースターの設置やアンテナの設置方法（高さ、向き、位置など）の見直し</p>	<p>⑤ アンテナに電波が届かない</p> <p>地形や建物などが原因で電波自体が受信できない。</p> <p>共聴アンテナの設置やケーブルテレビへの加入</p>
--	--	---	--	---

このほか、複数の原因による場合もあり、ご自宅の状況次第でそれぞれに対応が異なります。詳しくは、お近くの電機店または下記までお問い合わせください。

【地上デジタル放送に関するご相談】

- 地上デジタル放送の一般的な相談 / 総務省地上デジタルコールセンター ☎ 0570-07-0101
- 共聴施設での地上デジタル放送受信の相談 / (社)日本CATV技術協会 ☎ 0120-77-4673
- ケーブルテレビでの地上デジタル放送受信の相談 / (社)日本ケーブルテレビ連盟お客様相談窓口 ☎ 03-3490-3830

キラリ★若人!

みなぎる可能性、描く夢、そして、奏でる未来。このコーナーでは、若者たちの活躍する姿やメッセージをお届けします。

関東学院大学 法学部



(左から)永井さん、西村さん

まもなく始まる「裁判員制度」。市民の皆さんが持つ日常感覚や常識を裁判に反映し、司法に対する理解の増進とその信頼の向上を図るための場が目前に迫っています。こうした中、同大学法学部は法の本質や役割を理解し、現代社会におけるさまざまな問題解決のための法制度などを追求しています。

「私たちの将来を支える社会保障制度と法律の関係性を学んでいます。後期高齢者医療や介護保険など、私たちの生活上の諸問題はさまざまな法と結びついていて、私たち現役世代が直面している年金の問題も同じであるといえます。ゆとりのある老後、生きがいを持てるセカンドライフを送ることはだれもが望むこと。こうした福祉方面にかかわる進路を目指し、身近な周囲の皆さんの役に立てるよう頑張っていきます」(永井瞳美さん、扇町在住)

「地元・仙台から小田原に来て3年が経ちました。法制度自体の起源であるローマ法、犯罪を犯した者が明らかであるのに、証拠が不十分で相手が無罪になったとき(あるいは、なると考えられるときに)、被害者が犯罪者に対して申し込んだ「決闘裁判」。これらは、現代の「代理人」「フェアプレー」へとつながる裁判制度の基礎ともいわれます。そうした「西洋法制史」について、将来にわたり見つめ続けていきます」(西村英奈さん、荻窪在住)

ともにサークル『小田原推進委員会』に所属。「小田原北條五代祭りをはじめ、小田原ちょうちん夏まつりやみなとまつりなどさまざまなイベントに参加して母校のPR活動などを行っています。これからも、多くの市民の皆さんと、地域活動の大切さを分かち合えたら何よりですね。その報告を母校ホームページ『今日の法学部』というコーナーに書き込んでいただいていますので、ぜひチェックしてみてください」。春の陽気を思わせる優しい笑顔が印象的な2人でした。

昨年11月の滄浪祭(文化祭)で行われた「模擬裁判」の様子

保護者が、地域が守る 未来の大切な“いのち”

春の全国交通安全運動がはじまります

保護者の皆さん、地域のかたがたが主体となり、子どもたちを交通事故から守りましょう。

☎暮らし安全課 ☎33-1851

交通安全教室
マスコットの
カッピーだよ!



子どもを交通事故から守りましょう!

4月は、新入学児童・園児が通学や通園を始める季節ですが、この子どもたちの交通事故が心配される時期でもあります。自動車などを運転するかたは、子どもたちに対する気配り・目配りを確実にを行い、安全運転に努めましょう。

■保護者(おとな)のみなさんへ

- ① 子どもと一緒に通学(園)路を点検!
- ② 飛び出しをしないよう指導を徹底
- ③ 車の直前直後横断の危険性を理解させる
- ④ 交通ルールを正しく理解し、模範行動を実践!

■ドライバーの皆さんへ

- ① 生活道路では特に警戒!
- ② 駐停車車両の陰に目配り!
- ③ 横断歩道周辺にも目配り!

■お子さんたちへ

☆こうつうあんぜんのおやくそく
どうろをわたるときは、

とまって

てをあげ

みぎみる ひだりみる みぎみる



とまって

てをあげ

みぎみる
ひだりみる
みぎみる

☆こうつうあんぜんにあわないうようにしましょう!!

【期間】
4月6日(月)～15日(水)の10日間
4月10日は
「交通事故死ゼロを目指す日」です!

【スローガン】
「安全は 心と時間の ゆとりから」
「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」

募集 参加者

◆シンドバッド第16期生(小学5・6年生)

1年を通した活動に積極的に参加できるシンドバッドを募集します。

対象 市内在住・在学の524人

申込 4月20日(月)~5月7日(木)まで(消印有効)に、申し込み用はがきで。

※募集要項と申し込み用はがきは、4月中旬に各学校で配ります。

※市ホームページからも申し込みできます。

◆オーシャンクルーズ・サポーター(高校生)

1年を通して、シンドバッド(小学生)のまとめ役となるサポーターを募集します。

対象 市内在住・在学の25人程度

申込 4月1日(水)~10日(金)までに電話で。

※平日の8:30~17:15、土・日曜日を除きます。

面接 4月18日(土)

◆サムライシンドバッド(中・高校生)

5月3日(祝)に行われる「第45回小田原北條五代祭り」に、三代・北條氏康隊として参加できるサムライシンドバッドを募集します。

対象 市内在住・在学の25人程度

申込 4月1日(水)~17日(金)までに電話で。

※先着順。平日の8:30~17:15、土・日曜日を除きます。



第16回 少年少女オーシャンクルーズ

【今年の本研修】

8月22日(土)~24日(月)

小田原の未来を担う子どもたちの夢と希望を乗せた「少年少女オーシャンクルーズ」が今年も出航します。

大自然と触れ合い、すてきな体験と楽しい思い出を作るとともに、「にっぽん丸」に乗る本研修だけでなく、事前・事後研修、ツアーリーダーへの参加など、1年を通して活動します。

多くの出会いとたくさんの方達を作りましょう。

平成6年から行ってきた「少年少女オーシャンクルーズ」きらめきシンドバッドも今年で16回目。

参加者も7,500人を超え、学校世代、期を超えた交流が続きます。今年も同窓会や見送りイベントを行いますので、皆さん、ぜひ参加してください!

昨年の本研修では、こんなことがあったよ!

◆ナプキン教室

テーブルマナーを楽しく体験する方法として、ナプキンを折って王冠などを作りました。みんなで、できあがった王冠をかぶって、ハイ・チーズ!



◆Tシャツサイン会

オーシャン記念Tシャツにお互いメッセージを書き合いました。一生の宝物になったね!



◆プール

にっぽん丸の中には、プールもあります!?やっぱり暑い日には最高です。



◆団長への質問コーナー

加藤団長(市長)に質問をしたり、記念写真を撮りました。最後はハイタッチもしました。



◆星座教室

去年は、少し雲がかかっていて、満天の星空ではなかったですが、「夏のた三角形」がはっきりと見えた瞬間は、歓声が上がりました。



◆デッキランチ

にっぽん丸では、豪華な食事がたくさん出ますが、中でも船のデッキで食べるバイキング式の食事は格別。一番人気は、暑い夏に欠かせないアイスです。



◆船上運動会(キャッチdeジュウゴス)

「キャッチdeジュウゴス」は大きな布を使い、水の入った風船を後ろへパスするゲーム。真夏の暑い日、みんなでびしょびしょになりながら、大いに盛り上がりました。



◆瀬戸大橋通過

2日目の昼ごろ、瀬戸大橋の下を通過。海から見ると、最高です。





子どもたちは頑張っています。育ててきた米が、もち米料理、餅つき、わらじ作りなどの活動に広がりました。そのつど、地域の皆さんや保護者のかたの支えがあったことに感謝をしています。

170キロの収穫がありました。そして12月、待ちに待った餅つきです。朝早くからボランティアの皆さんや保護者のかたが、大勢集まってくれました。重い杵を振り上げて、ふらふらとよるめきながら餅をつく子。熱い餅に戸惑いながら手返しをする子。餡、きなこ、しょうゆで味つけをする子。みんな楽しそうです。自分たちで食べるだけではなく、ボランティアの皆さんや保護者のかたにも一緒に食べてもらいます。毎日お世話になっている安全ボランティアの皆さんへも届けます。「みんなに食べてもらいたい」という気持ちで、子どもたちは頑張っています。

私たちは、総合学習で育てた米で餅つきをしました。前々日に23うす分の米を量りました。前日には一人2升ずつ、米をときました。2升もの米をとぐのは、とても大変でした。当日は、かまど、つき手、返し手、味つけの4つの仕事がありました。つき手は、きねが重くてうすをたたきそうになったけれど楽しかったです。返し手は、もちが熱くてあまり返せませんでした。みんなが力を合わせてついたもちを体育館で食べました。頑張って育てた米からできた成ちは、とってもおいしかったです。



もり すみれさん (6年生)

私は、米作りの中で田植えが心に残っています。初めは土がドロドロしていて気持ちが悪かったけれど、慣れてくると土の感触が気持ちよくなってきました。でも、大変だったこともあります。ずっと腰をかがめていなければならなかったことや、苗をていねいに植えていくことです。ていねいに植えないと植えたはずの苗が浮いてきてしまいます。「田植えは、大変だろう」と思っていたのですが、予想以上に大変なことが分かりました。ボランティアの皆さんや保護者のかたに助けてもらい、無事終わってよかったです。



さいとう ゆい 齋藤 優衣さん (6年生)

※ガラスパワーカーンペーンとは：旭硝子(株)が開発する社会貢献活動で、ガラスの持つ機能と性能が、防災対策や地球温暖化防止などに役立つことを多くのかたに知ってもらい、安心・安全な社会づくりや環境保護活動に役立ててもらおうというものです。

より安心・安全な学校づくりを子どもたちのために
下府中小へ防災ガラスが
寄贈されました

下府中小学校では平成20年度、ガラスパワーカーンペーンの防災ガラス寄贈プロジェクトに応募しました。全国10校の小中学校により競われたインターネット投票で、多くの皆さんからの支援を得て、防災ガラスの寄贈を受けることができました。防災ガラスは、ガラスの間に強化プラスチックの中間膜を挟んだもので、地震の揺れや物がぶつかっても割れ落ちにくく、ガラスの破片によるケガを防ぐことができます。市では、子どもたちが学び、生活する学校施設の耐震化に取り組んできたため、今回の寄贈は何よりの贈り物となりました。投票にご協力いただきました皆さん、ありがとうございました。

教育総務課 ☎331671

寄贈式で、市川公一旭硝子(株)日本事業部長へ感謝状を贈る加藤市長

連載

学校自慢!

このコーナーでは、小・中学校でのユニークな取り組みを紹介します。子どもたちの生き生きとした表情を見ると、小田原の未来も安心!という気持ちになりますね。

教育総務課 ☎33-1671

今月号は…

豊川小学校

(児童数: 544人)



米作り〜みんなで収穫の喜びを〜

豊川学区には、田んぼや畑があちらこちらに残っています。農作業を体験したことのある子はわずかです。そこで、子どもたちに、土に触れることの楽しさや働くことの喜びを味わわせたいという願いから、5年生の総合学習で米作りの活動が始まりました。田んぼは、地域のかたが貸してくれて、水の管理や消毒などの世話もしてくれます。

田植えは5月です。初めて田んぼに足を踏み入れた時は、冷たくぬるぬるした土に悲鳴を上げていましたが、徐々に慣れ、土の感触を感じながら一生懸命に苗を植えていました。夏休み明けには、豊作を願ってかかしを立てました。

10月、収穫の時を迎えました。鎌で刈り取り、麻ひもで結んで、竿に干します。初めて持つ鎌を恐る恐る動かし、一束一束刈り取っていきます。頑張っていた子どもたちの顔には、汗が光っていました。170キロの収穫がありました。

そして12月、待ちに待った餅つきです。朝早くからボランティアの皆さんや保護者のかたが、大勢集まってくれました。重い杵を振り上げて、ふらふらとよるめきながら餅をつく子。熱い餅に戸惑いながら手返しをする子。餡、きなこ、しょうゆで味つけをする子。みんな楽しそうです。自分たちで食べるだけではなく、ボランティアの皆さんや保護者のかたにも一緒に食べてもらいます。毎日お世話になっている安全ボランティアの皆さんへも届けます。「みんなに食べてもらいたい」という気持ちで、子どもたちは頑張っています。

育ててきた米が、もち米料理、餅つき、わらじ作りなどの活動に広がりました。そのつど、地域の皆さんや保護者のかたの支えがあったことに感謝をしています。

子どもたちは頑張っています。

育ててきた米が、もち米料理、餅つき、わらじ作りなどの活動に広がりました。そのつど、地域の皆さんや保護者のかたの支えがあったことに感謝をしています。

子どもたちは頑張っています。

〔連載〕

市民力

「新しい小田原」『持続可能な市民自治のまち』の実現に向けて、何よりも大切な市民の皆さんの「力」。このコーナーで、さまざまな皆さんの活動をご紹介します。

人が、地域が、はぐくむ

桑原の桜土手。

酒匂川の左岸に位置し、遠くに富士山や丹沢山系も望めるのどかな田園風景に囲まれたこの土地に、地域の新しい力が息吹き始めたのは、今からおよそ23年前です。

「昭和61年、酒匂川の控え土手であったこの場所に、新しい自然の恵みを感じ、自治会や老人会の皆さんとともに植えました」

付近にお住まいで、せんてい士の沖津昭治さんは、『ふじみの櫻植樹記念碑』と書かれた石碑の傍らで、懐かし



そうにしみじみとお話しされます。

ソメイヨシノが10m間隔で30本、約300mにわたり、鮮やかな桜並木をつくり出しています。

「足元に咲く菜の花とレンゲソウ。これもまた、地元の皆さんや青年会議所などの協力によって咲かすことができました」

色とりどりの花のコラボレーションは、道行く人の心を和ませてくれます。「この石像も、この場所ならではの。花咲かじいさんをイメージして製作しました。その童謡の歌詞が、地域の子どもたちの想いとともに、刻まれているんですよ」

また、周辺を流れる用水路には野生のメダカをはじめ、デンジソウやマルタニシなども生息。こうした希少の生物たちの保全にも努められています。

「ほら、川面には食物草として知られるクレソンの姿も見えますよ。これからも「きれいな水」を維持できるようにしていきたいですね」

自然環境を見詰め続ける「地域力」。地元の皆さんのさまざまな力が、小田原の原風景を守り、はぐくんでいるのです。



災害情報 テレフォンサービスなどが さらに便利に

4月1日の消防情報指令システム本稼働に伴い、次のようなサービスが始まります。

●**災害情報テレフォンサービス**
☎0180・994・949

聴覚障害など音声による通報が困難な場合はファクスやメールを利用するの119番通報も可能です。

●**ファクスによる119番通報**
FAX119

●**メールによる119番通報**
(お問い合わせください)

予 防 課 FAX492592
障 害 福 祉 課 FAX331317

いつでも、どこでも、つながる安心ダイヤル。24時間ご案内します。

●**地域医療連携室**

☎470833(平日の昼間)

●**救急病院案内専用ダイヤル**

☎490119(休日・夜間)

災害情報や気象状況がインターネットで確認できます。

●**災害情報案内サービス**
下記アドレスまたはQRコードからアクセス。

※「消防情報指令システム」の詳細は、後日お知らせします。

【災害情報案内】 <http://www8.ocn.ne.jp/~odawara/saigai/>

【気象状況】 <http://www8.ocn.ne.jp/~odawara/weather/index.htm>

